

[15]

|            |  |
|------------|--|
| 氏名         | 金文京 <small>きんぶんきょう</small>                                   |
| 博士の専攻分野の名称 | 博士（文化交渉学）  |
| 学位記番号      | 博第 533 号   |
| 学位授与の日付    | 2022 年 9 月 16 日  |
| 学位授与の要件    | 学位規則第 4 条第 2 項該当   |
| 学位論文題目     | 東亞典籍文化交流論考   |
| 論文審査委員     | 主査教授 吾妻 重二<br>副査教授 二階堂 善弘<br>副査教授 長谷部 剛<br>専門審査委員 名誉教授 内田 慶市 |

## 論文内容の要旨

金文京氏の論文「東亞典籍文化交流論考」は、中国を中心に、東アジアにおける漢文文献の相互交渉を解明した労作である。すなわち全 4 部、11 章からなり、中国・朝鮮・日本・ベトナム等にかかわる典籍とそれにかかわる文化の交流を資料の博搜によって実証的に論じている。

本論文は中国語（繁体字）によって書かれており、内容構成は以下のとおりである。

### 序 論

#### 第一部 東亞各國之間的典籍文化交流

##### 第一章 東亞争奇文學初探

##### 第二章 “兒郎偉”の語義及上梁文の演變——兼談其對東亞的傳播

##### 第三章 略論《二十四孝》演變及其對東亞之傳播

##### 第四章 從《全唐诗》一首《臨刑詩》談日朝資料在漢學研究上之價值

#### 第二部 中國・日本之間的典籍文化交流

##### 第一章 古代日人改用中國典籍舉隅

##### 第二章 日本書陵部藏南宋刊《嚴氏濟生方》考

##### 第三章 日本龍谷大学藏元郭居敬《百香詩選》等四種百詠詩考

#### 第三部 中國・朝鮮之間的典籍文化交流

##### 第一章 韓國發現元刊本《至正條格》殘卷簡介

##### 第二章 朝鮮翻刻明伊王府本《釋迦佛十地修行記》考——兼論高麗漢語課本《朴通事》中《西遊記》故事

### 第三章 十八、十九世紀朝鮮燕行使在清朝的交流活動——介紹藤塚鄰博士遺品

#### 第四部 朝鮮・日本之間的文化交流

##### 第一章 《萍遇錄》——18世紀末朝鮮通信使與日本文人的筆談記錄

###### 後記

第一部は「東亞各國之間的典籍文化交流」（東アジア各国間における典籍文化交流）である。

第一章「東亞争奇文學初探」では、「争奇文学」すなわち花と鳥、酒と茶、山と水など同一部類中の相対する二つの物が論争し、皇帝や神、高官など第三者の調停により引き分けとなる類型の文学を考察したもので、この命名は筆者による。こうした「遊戯的異類論争文学」を、中国のみならず近隣のチベット、布依族、朝鮮、ベトナム、日本にわたる関連作品を広く集め、比較検討を加え、中国文学の中に争奇文学の系譜ともいうべき隠れた流れがあると指摘する。

第二章「“兒郎偉”的語義及上梁文的演變——兼談其對東亞的傳播」は、上梁文（いわゆる棟上げ式の祝文）に常用される「兒郎偉」の語義が諸説紛々であるのに対し、新羅の義相『華嚴經問答』における「毎」の用法を手掛かりに、「偉」の語源は「毎」であり、したがってまた「們」であると主張する。さらに宋代以降清代に至るまでの「上梁文」を五類に分類するとともに、朝鮮、日本における「上梁文」作品の展開と異同を跡づけている。

第三章「略論〈二十四孝〉演變及其對東亞之傳播」は、いわゆる二十四孝説話の成立と変化について、敦煌の「二十四孝押座文」から明末までの歴史を、高麗本「孝行録」系統（宋金元代華北で流行）、元末明初の郭居敬「二十四孝詩選」系統、明代後期「日記故事」系統の三つの系統によって考察するとともに、朝鮮、日本、ベトナムへの伝播にも言及している。そして、これによって「二十四孝」のおよその歴史は解明されたとする。

第四章「從《全唐詩》一首《臨刑詩》談日朝資料在漢學研究上之價值」は、『懷風藻』所載の大津皇子「臨終一絶」とほぼ同内容の詩が、中国五代の江為以下、明代、清代、民国、さらに朝鮮に見出されるという興味深い事実を考察し、や他の類似の詩をあわせ論じること、この詩が中国古代人の死後の冥界への恐怖を反映したものとして広く流布していたこと、原作者は不明であるが起源は古く、唐代以前、少なくとも六朝の陳代に遡る可能性を指摘する。

第二部は「中國・日本之間の典籍文化交流」（中国・日本間における典籍文化交流）である。

第一章「古代日人改用中國典籍舉隅」は、古代日本人による漢文の誤用につき、多賀城市川橋奈良時代遺跡発見木簡引用の『杜家立成雜書要略』（正倉院蔵）、熊本県浄水寺「南大門碑」（790）、『今昔物語集』巻六「不空三藏誦仁王呪現驗語第九」、『日本書紀』巻七「景行天皇」の記述を挙げ、漢字文化圏内における同中の異につき注意を喚起する。

第二章「日本書陵部蔵南宋刊《嚴氏濟生方》考」は、書陵部蔵南宋刊、嚴用和撰『嚴氏濟生方』の序文の作者を、『医籍考』、『宋以前医籍考』、『和刻漢籍医書集成』、および「全宋文」

などがすべて江萬とするのは誤りで、作者は南宋末の宰相であった江萬里であることを論証し、あわせて南宋時代における士人と医者との対等な交流についても触れている。

第三章「日本龍谷大学藏元郭居敬《百香詩選》等四種百詠詩考」は、龍谷大学図書館で新たに見出された写本郭居敬『新編郭居敬百香詩選』を起点として、他のテキストを紹介するとともに、作者や序跋につき考証するとともに、いわゆる「百詠詩」ジャンルの伝統についても論じる。

第三部は「中國・朝鮮之間的典籍文化交流」（中国・朝鮮間の典籍文化交流）である。

第一章「韓國發現元刊本《至正條格》殘卷簡介」は、2002年に韓国で発見された元代最後の法令集『至正條格』殘卷の書誌事項、内容を紹介し、その編集過程をするとともに、元代の法制につき考察している。また同書の朝鮮における伝存状況を解明し、朝鮮と明朝との関係にも説き及んでいる。

第二章「朝鮮翻刻明伊王府本《釋迦佛十地修行記》考——兼論高麗漢語課本《朴通事》中《西遊記》故事」は、韓国に現存する順治17年（1660）刊『釈迦佛十地修行記』につき、通説が誤りであること、明代洛陽にあった王府である伊王府による正統13年（1448）刊本の翻刻本であることを明らかにする。ついで同書の記述が元末における元朝廷と高麗との緊密な関係を反映していることを指摘し、あわせて『西遊記』の成立についても論じている。

第三章「十八、十九世紀朝鮮燕行使在清朝的交流活動——介紹藤塚鄰博士遺品」は、もと京城帝国大学教授だった藤塚鄰の遺品をめぐる研究で、それらにつき解説を加えるとともに、そこに見出される史実につき考証している。また、燕行使や朝鮮通信使をめぐる中国・朝鮮・日本の交流に関し、これを「文学共和国体」とする近年の説に対しては、個人間の友好関係とは別に国家観の対抗関係についても目を向けるべきだとする。

第四部は「朝鮮・日本之間的文化交流」（朝鮮・日本間の文化交流）である。ここは一章のみで構成される。

第一章「《萍遇錄》——18世紀末朝鮮通信使與日本文人的筆談記錄」は、京都建仁寺兩足院に所蔵される、釈大典と朝鮮通信使との筆談記錄『萍遇錄』写本をめぐる研究である。その筆談内容について解説し、鈴木伝蔵による朝鮮通信使崔天宗殺害事件、大坂の木村兼葎堂をめぐる「兼葎堂雅集図」（韓国国立博物館蔵）成立の経緯について論じている。

## 論文審査結果の要旨

金文京氏の論文は漢文文献を中心に東アジア規模で起こった文化の受容と変容を交渉学的視点から考察した研究であり、重要な知見を数多く含んでいる。主な成果としては以下の点があげられよう。

第一に、資料の博搜が挙げられる。筆者の関心の中心は文学であるが、資料の調査は經史子集の全分野にわたり、仏教や道教、さらには近年見出された考古学資料および同時代資料も活用している。しかも中国はもちろん、日本、朝鮮、ベトナムなど、文字どおり東アジア

の関連資料をくまなく渉猟して驚かされる。二十四孝につき最近出土した金代の「画相二十四孝銘」を用いたことなど（第一部第三章）はその一例である。

第二に、博搜の結果として資料の発見および資料の翻刻がある。たとえば天龍寺妙智院蔵「勸世文酒茶四問」（第一部第一章）、龍谷大学蔵『新刊精選吟詠百花詩集』（第二部第三章）、藤塚鄰の旧蔵資料（第三部第三章）、韓国国立博物館蔵「兼葭堂雅集図」（第四部第一章）、建仁寺両足院蔵『萍遇録』引用の「書鈴木傳藏事」など、いずれも貴重資料の提示であって、学界に裨益するところが大きい。

第三に、新たな文学ジャンルの発掘と考察が挙げられる。すなわち争奇文学、上梁文、臨刑詩、百詠詩といった分野であり、これらは従来看過されてきたものだが、筆者の考察によりその重要性が明らかになった。このことは、トリヴィアルに見える考証が実は大きな領域の解明に繋がっていくという、研究の醍醐味をも示している。

第四に、文化観の相違による誤解や相互衝突などの問題点にも目配りしていることがある（第二部第一章、第三部第三章、第四部第一章）。文化交流というと、往々にして友好的な関係を連想しがちだが、実際には誤読や誤解、国家観の衝突などがあり、相互の関係は決して単純なものではないとしているのは、文化交渉学に対する提言として貴重である。

以上、本論文は東アジアの文化交渉をめぐる優れた業績であり、視野の広さといい資料の渉猟といい、余人の追随を許さないものを持っている。東アジア諸国はもちろん、ディシプリンにおいても広範な領域を自家薬籠中のものとしており、文化交渉研究の一モデルを提示しているといえよう。

よって、本論文は博士論文として価値あるものと認める。